

令和7年8月1日から使用できる
資格確認書をお送りします

後期高齢者医療制度においては、令和8年7月31日までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず全ての被保険者に資格確認書を交付します。

7月31日まで
保険証(青竹色)

後期高齢者医療被保険者証

有効期限
令和 7年 7月31日

被保険者番号 01234567
住所 千代田区飯田橋三丁目5番1号

氏名 広域 花子
生年月日 昭和 5年12月30日 性別 女
資格取得年月日 平成20年 4月 1日
発効期日 令和 2年 8月 1日
交付年月日 令和 6年 8月 1日

一部負担金の割合 1割

保険者番号 39130001
保険者名 東京都後期高齢者医療広域連合

資格確認書(オレンジ色)

後期高齢者医療資格確認書

有効期限
令和 7年 7月31日

被保険者番号 01234567
住所 千代田区飯田橋三丁目5番1号

氏名 広域 花子
生年月日 昭和24年12月30日 性別 女
資格取得年月日 令和 6年12月30日
交付年月日 令和 6年12月30日
負担割合・発効期日 1割 令和 6年12月30日

限度区分・発効期日

長期入院該当日
特定疾病区分・発効期日

保険者番号 39131234
保険者名 東京都後期高齢者医療広域連合

8月1日から
資格確認書(藤色)

後期高齢者医療資格確認書

有効期限
令和 8年 7月31日

被保険者番号 01234567
住所 千代田区飯田橋三丁目5番1号

氏名 広域 花子
生年月日 昭和24年12月30日 性別 女
資格取得年月日 令和 6年12月30日
交付年月日 令和 7年 8月 1日
負担割合・発効期日 1割 令和 6年12月30日

限度区分・発効期日

長期入院該当日
特定疾病区分・発効期日

保険者番号 39131234
保険者名 東京都後期高齢者医療広域連合

※一部負担金の割合は、1割・2割・3割の3区分です。
※お届けするものと色味等がやや異なる場合があります。

新しい資格確認書は、7月末までにお住まいの市区町村からお送りします。
資格確認書の有効期間は、**最長1年間(令和8年7月31日まで)**です。

令和7年8月1日以降は次のどちらかで医療機関等を受診してください。

①マイナ保険証を利用する

- 1 マイナンバーカードを申請・作成する。
- 2 マイナンバーカードの健康保険証利用を申請・登録する。
- 3 医療機関等でマイナンバーカードを用いて受付をする。

②資格確認書を利用する

医療機関等で資格確認書を用いて受付をする。
※資格確認書を提示することにより、これまでどおり受診することができます。



お問合せ先

東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター(☎0570-086-519)
またはお住まいの市区町村の後期高齢者医療担当窓口まで 発行:東京都後期高齢者医療広域連合